

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4095100030		
法人名	社会福祉法人 日本傷痍者更生会		
事業所名	グループホーム 更生会にじの郷 (ユニットA・ユニットB)		
所在地	〒811-4218 福岡県遠賀郡岡垣町中央台3丁目22番1号 Tel 093-282-5720		
自己評価作成日	令和元年12月02日	評価結果確定日	令和02年01月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和02年01月06日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

海と山が美しく自然あふれる、岡垣町にて事業を運営しております。広い敷地内に介護老人保健施設や保育園等を併設した複合型福祉施設です。玄関にはベンチと季節の草花を置き、どなたでも気軽にお越し頂けるよう工夫しております。また、ホーム横の小さな畑では保育園児と野菜の収穫を楽しむことができます。春には鶯の声を聴きながら満開の桜の下で花見をするなど、季節を身近に感じとることができる環境です。隣接する公民館での箏や三味線など、サークル活動の日頃の練習成果を披露する場所を提供させて頂くことで、地域の皆様との交流を密に図り、地域の一員として共に支え合う関係性作りを努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「更生会にじの郷」は、隣に公民館、敷地内には介護老人保健施設、保育園併設の恵まれた環境の中、16年前に開設(更生会に経営が変更して6年目)した2ユニット定員18名のグループホームである。公民館の催しへの参加やボランティアの受け入れ、老健との合同行事や保育園児との交流等、オープンな雰囲気の中、明るく優しい職員に見守られ、利用者は日々の暮らしを笑顔で楽しんでいる。協力医療機関と訪問看護師との連携で安心の医療体制を整え、畑で採れた野菜や新鮮な食材を使って職員が交代で作る美味しい食事を提供し、利用者の健やかな生活を支えている。年1回、利用者や家族の希望を聴いて実現する「夢かなえようプロジェクト」に取り組み、遠方の兄弟に会いに行ったり、福津の砂浜を歩いた後デザートを楽しむ等、一人ひとりの思いを大切にした支援に取り組んでいるグループホーム「更生会にじの郷」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームが目指す地域密着型サービス事業所の理念を掲げ、毎朝の申し送り時に、出勤職員全員で唱和し、理念の意義と目的を理解しグループホームだから出来る介護の実践に取り組み、職員はご利用者一人ひとりに寄り添い時間をかけて丁寧支援していくことを目指している。	法人理念の他に、「一人一人が住み慣れた地域の中で、共に支え合い、自分らしく生活できるような支援を目指します」というホームの理念を掲げ、毎朝唱和することで共有し、理念を心に留めて業務に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事や隣接の公民館の活動に、ご利用者と職員が積極的に参加し、地域社会と繋がりながら交流を行っている。また、ホームの行事に親しくなった地域の方を招待し、ホームの現状を理解して、気軽に立ち寄ってもらえる関係を築き、介護相談等も気軽に行える体制を整えている。	地域の清掃活動や廃品回収への参加や、隣接する公民館で行われるクッキング教室等様々な催し物に参加して交流を深め、地域の方にも利用者の顔を覚えてもらっている。ホームの盆踊りや花火大会に地域の方や家族を招待し、気軽に立ち寄ってもらえる関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方を交流会や見学会でホームにお招きし、日常生活の様子を見て頂いたり、レクリエーションと一緒に行動するなど、身近に接していただくことで認知症への理解を深める機会を設けている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は、2カ月毎に年6回開催し、ホームの運営や取り組み、課題や事故等を報告し、参加委員からは意見や質問、要望等を提案してもらい活発な意見交換会を行っている。出された意見や要望を検討し、ホームの運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。	運営推進会議は、家族代表2名、区長、民生委員、岡垣町役場職員、居宅支援事業所職員、法人幹部、管理者参加の下、2ヶ月毎に開催している。利用者の状況、事業活動の報告を行い、参加委員からは、意見や質問、要望等を受け、出された意見や要望を検討し、ホーム運営に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの実情を理解した上で意見や情報を提案してもらい、協力関係を築いている。また、管理者はホームの空き状況や介護の疑問点、困難事例や事故等を行政に相談しアドバイスを受たり、情報交換を行い連携を図っている。	管理者は、ホームの空き状況や事故等の報告を行い、疑問点、困難事例等を行政に相談する等、情報交換しながら連携を図っている。運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの実情を伝え、意見や情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	同一法人事業所と合同で身体拘束廃止委員会を開催し、具体的な禁止行為について、事例を挙げて検証し、職員は身体拘束が利用者にも与える影響や弊害について理解している。また、職員間で話し合い、言葉使いや対応についても注意している。玄関は日中施錠せず、職員の見守りでご利用者が自由に出入りしている。	同一法人事業所と合同で身体拘束廃止委員会を開催し、職員は身体拘束が利用者にも与える影響について理解し、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証している。外部研修にも積極的に参加し、伝達研修にて全職員へ周知して、言葉かけや薬の抑制も含めた身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ざされることのないよう注意を払い、防止に努めている	法人内研修や委員会で高齢者虐待防止について取り上げ理解を深めている。対応していることが身体拘束や虐待にあたらぬか検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度活用のご利用者がいるので、職員は制度についてある程度理解できている。内部研修を開催し、資料やパンフレットを用意して、ご利用者やご家族から、相談があればいつでも支援できる体制を整え、利用者の権利や財産が、不利益を被らない為の支援に取り組んでいる。	権利擁護の制度についての内部研修会を行い、職員への周知を図っている。制度に関する資料やパンフレットを用意して、必要時には、いつでも支援出来る体制を整え、利用者の権利や財産が、損なわれないよう、支援に取り組んでいる。現在、成年後見制度活用の利用者があるため、後見人とのやり取りを通じて制度への理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご本人やご家族の見学は常時受けており、契約時には口頭及び書面での十分な説明を行い、同意の上で契約頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や家族会、行事参加の時に、職員がご家族とコミュニケーションを取りながら、ご利用者の近況や健康状態を報告し、ご家族の要望や苦情、心配事等を聞き取り、ご利用者の介護計画作成や、ホームの運営に反映出来るように取り組んでいる。玄関に意見箱を設置し、外部の苦情相談窓口を掲示して、何時でも意見や要望が言える環境を整えている。	夕涼み会やみかん狩り等、ホーム行事の際には家族にも声掛けし、コミュニケーションに努めている。新年会を兼ねた家族会を開催し、ほとんどの家族が参加する中、何でも話せる関係を築き、家族の意見や要望を聴いている。日常生活の中で聴き取る利用者の意見や要望と併せ、ホーム運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を毎月開催し、職員の意見や要望が気軽に言える雰囲気の中で、活発な意見交換が行われ、出された意見や要望がホームの運営や業務に活かされるように努力している。また、朝夕の申し送り時に、職員の気付きや、心配事を話し合い、管理者に相談し速やかに解決に向けて取り組んでいる。	両ユニット合同の職員ミーティングを17時半から開催し、日常のケアや、今出ている課題について話し合っている。また、上司が参加するミーティングを日勤帯の中で開催し、職員は直接意見や要望を伝えている。人間関係の良い職場環境であるため、意見交換も活発に行われ、出来る事から速やかに意見が反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標管理シートを取り入れ、各自が目標とそれに合わせた計画を立て、達成出来るよう一緒に考えている。 また、努力や実績に応じた給与体制である人事考課制度を導入している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用は、年齢、性別、資格等の制限は無く、人柄や働く意欲を優先している。休憩時間や勤務体制、希望休に柔軟に配慮し、産休や育休体制も取り入れ、職員が生き生きと働ける職場環境を目指している。 また、職員の外部研修参加を積極的に奨励し、資格取得の為のバックアップ体制も整えている。	職員の処遇改善に力を入れて取り組み、個人の事情に合わせた勤務体制や希望休、有休取得等への配慮等、働きやすい職場環境を整え、職員は定着している。職員の採用は、年齢、性別、資格等の制限はなく、人柄や働く意欲を優先している。また、職員の外部研修参加を積極的に奨励し、資格取得のためのバックアップ体制も整っている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修に参加した職員が、勉強会の中で報告し、職員間で、ご利用者の人権を尊重する介護の在り方を話し合い、ホームの中で、ご利用者が安心して穏やかに暮らせる支援に取り組んでいる。 また、職員は理念を常に意識し、理念に基づいたご利用者の尊厳を守るケアの実践に取り組んでいる。	法人内の接遇委員会主催の研修を受講したり、人権についての外部研修に参加する機会を設け、利用者の人権を尊重する介護のあり方を再確認している。職員は、理念を常に意識し、「共に支え合い、自分らしく生活できるような支援」に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホームから毎月1名、人材育成委員会に参加しており、職員を育てる取り組みに努めている。 また、法人内外の研修を活用し、知識や技術の習得が出来るようスキルアップの機会を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に入会しており、同業者との交流を通じて、相談や意見交換、情報収集に努め、サービスの質を向上出来るよう取り組んでいる。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談の段階から傾聴には気を配り、入居前にはご本人やご家族とゆっくり話せる時間を設け、不安の解消と要望の把握、信頼関係の構築に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者、介護支援専門員が、入居に至る経緯、介護の苦勞を受け止め、ご家族が抱えている不安や要望等に耳を傾けて、想いを反映させることで関係性の構築に努めている。 また、必要に応じて、負担の少ない範囲内での支援協力をお願いしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の状態やご家族の要望に合わせて、グループホーム内だけのサービスとは限らず、デイケアや訪問歯科等も利用しており、ご利用者一人ひとりのニーズに合わせて対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	現有機能を活用して頂くことにより、ご本人の意欲や活動量を高められるよう支援している。長年の生活で培った経験・知識を活かし、自分らしく生活していただけたらと、活躍の場を持って頂く事で双方の関係性が構築出来るよう意識している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との連絡を密にすることで、状況を理解して頂き、共に支え合う関係性作りを努めている。病院受診に関しても、ご家族へ協力依頼し、出来ない部分を職員がサポートしている。ご本人にとって一番の心の支えはご家族である事を伝え、外出・外泊や行事参加を通じて、ご家族で過ごす時間をより多く取って頂けるよう依頼している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者が長年築いてきた人間関係や、地域社会との関わりが途切れないように配慮し、利用者が住んでいた地域の行事に職員と参加したり、理美容に来て頂いている。また、利用者の友人、知人、の面会には、家族の了解を得て、ゆっくり話ができるように、お茶やお菓子を提供し、また来て頂けるようお願いしている。	入居前から通っていた理・美容院に通ったり、また、馴染みの理容室の方がカットに訪れたり、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないよう、周りの方の協力を得ながら支援している。利用者の友人、知人等の面会を歓迎し、訪問しやすい雰囲気作りを心掛けている。また、家族の協力を得て自宅への帰宅や外泊も行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者間の関係を把握し、共通の話題やレクリエーション活動を通じて交流をサポートしている。また、お互いに認めあえるような関係性の構築が出来るよう取り組んでいる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も施設や病院等に面会に行っている。必要に応じて相談や支援を行い、ご本人やご家族との関係が途切れないよう取り組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、アセスメントを活用し、ご利用者の日常生活の中から、思いや意向を把握し、ご家族や関係者と話し合い、ご利用者の思いが実現出来るよう取り組んでいる。また、意向表出が難しいご利用者にも、職員はあきらめずに寄り添い話しかけ、表情や仕草を観察しながら、ご利用者の思いを汲み取っている。	職員は、利用者との日常会話や関わりの中で、思いや意向を汲み取っている。また、「夢かなえようプロジェクト」として、遠くにいる兄弟に会いに行ったり、普段行けない場所に出かけたり、美味しいものを食べに行く等、年1回、利用者や家族の希望を聞いて、思いの実現に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、入居前の施設や事業所等から多く情報を収集し、入居後のケアに活かせるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェックや食事量、行動の記録を行い、希望を踏まえたその人らしい過ごし方が出来るよう職員間で検討し工夫している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者やご家族の意見や要望、心配事を聞き取り、担当者会議を開き職員間で話し合い、ご利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、介護計画の実施状況や目標達成状況を定期的に確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しをその都度行っている。	担当職員が中心となってアセスメントを行い、利用者や家族の意向を聴き取り、ミーティング時に職員間で話し合い、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化や重度化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その方の生活の様子やご利用者同士の関わり方等を個別に記録し、ケアの工夫や見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の意向を伺いながら、一人ひとりに応じた受診、訪問歯科、デイケアの利用等個々のニーズに柔軟に対応できる支援に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	箒・紙芝居・唄等の地域ボランティアの来訪や公民館行事や廃品回収に参加し、地域の方々と交流している。また、花見ドライブみかん狩り等地域資源を活用している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人とご家族と話し合い馴染みのかかりつけ医の受診を優先し、職員が病院に同行して、結果をご家族に伝えている。また、緊急時の医療機関の搬送や眼科・歯科・精神科等の受診にも職員が同行し、ご家族の協力を得て充実した医療連携が図られている。	協力医療機関を全員が受診し、職員が同行して結果を家族に報告している。精神科等、他科受診については、家族が同行する場合もあるが、その場合も細かに情報交換して医療情報の共有に努め、安心して適切な医療を受けられるよう支援に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	おんが仲間医師会の訪問看護ステーションと契約し週1回の訪問と、必要に応じて処置や、緊急時の医療機関へ搬送の指示を仰ぐ等、ご利用者が適切な看護を受けられるよう365日24時間、密接に情報共有し、連携を図っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に詳しい情報を提供し、病院との連携を図っている。入院中の面会を行い経過を把握できるように努めている。また、退院前のカンファレンスに参加しホームでの生活に繋げている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについて契約時に、ご利用者やご家族に希望を聞き取り、ホームで出来る支援と、病院でしかできない支援を説明し、承諾を得ている。ご利用者の急変や重度化に合わせ、ご家族と密に連絡を取りながら、主治医も交えて今後の方針を確認し、職員間で方針を共有し、ご利用者が安心して終末期を過ごせる環境を整えている。	契約時に、重度化や終末期について、利用者、家族に説明を行っている。看取りは行ってない事を含め、ホームの方針を説明し、承諾を得ている。利用者の急変や重度化が進むと、家族と密に連絡を取りながら、主治医、訪問看護師と連携し、利用者が安心してホームで過ごせる環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命講習に参加し、急変時や事故発生時の対応に困惑しないように努めている。ホーム内にAEDも常備している。また、マニュアルを整備し、発生時に備えている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練は、年1回の消防署の協力と指導を得て併設の老健施設と合同の訓練を実施している。2カ月毎に災害対策委員会を中心に自主防災訓練を実施して、昼夜想定を繰り返し、夜間、2人の夜勤者が、18人のご利用者全員の安全に避難場所に誘導できるように取り組んでいる。	防災訓練は、年1回、併設の老人保健施設と合同で行い、年1回は消防署の参加を得て指導を受けている。その他、2ヶ月毎に災害対策委員会を中心に夜間想定、地震想定等、想定を変えた自主防災訓練を行っている。また、法人内において、災害時に備えた非常食を準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇向上委員会に参加した職員が、ミーティングの中で報告し、ご利用者のプライバシーを尊重する介護の在り方を職員間で話し合い、ご利用者の個性や生活習慣に合わせたケアの実践に取り組んでいる。また、個人情報保護法や職員の守秘義務についても、職員一人ひとりが理解し周知徹底が図られている。	接遇向上委員会に参加した職員が、ホーム内ミーティングの中で伝達する事で、利用者のプライバシーを尊重する介護のあり方を確認し、言葉遣いや対応を振り返り、利用者の個性や生活習慣に合わせた介護サービスに取り組んでいる。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても、全職員に周知している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人との関わりの中で希望や想いを聞き、日常生活の様々な場面で自己決定できるよう支援している。また、自己決定しやすい雰囲気作りに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者一人ひとりの希望やペースを大切に、拒否された場合でも無理強いすることなく、ご利用者様の体調や気分に合わせて支援に努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	居室の洗面台前に椅子を置き、ご自分で整容出来るようにしている。できない方はホットタオルで顔を拭いて頂いている。また、なるべくご本人の好みで服を選んで頂くよう努めている。訪問理美容を利用しカットや顔剃り、カラーリングをされる方もおられる。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、ご利用者の楽しみなひと時であり、食事の準備や後片付けを職員と一緒に手伝ってもらい、ご利用者と職員が談笑しながら食事を楽しんでいる。季節に合わせた旬の料理や、そうめん流し、気分転換の外食等、ご利用者が食事を楽しめる支援に取り組んでいる。	職員が話し合って献立を作り、肉、魚、野菜等新鮮な食材を購入し、畑の季節の野菜(ジャガイモ、里芋、さつまいも、ピーマン他)を採り入れた手作りの美味しい料理を提供している。週1回、お弁当の日を採り入れたり、個別での外食等、気分転換を図りいつもと違う食事を楽しめるよう、工夫して取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事摂取量を記録し、こまめな水分補給を行っている。その日の体調に合わせて、食事形態を変更するなど臨機応変に対応している。また、食事摂取量が低下した場合等、介護老人保健施設の管理栄養士に相談できる体制を整えている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施しており、その方の状態に応じて見守りや介助を行っている。夜間は義歯洗浄を実施している。また、必要に応じて訪問歯科を依頼。併設する介護老人保健施設で行われる歯科衛生士による研修にも参加している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄やおムツを使用しないで済む暮らしはご利用者の生きる力を引き出すと捉え、生活パターンや生活習慣を把握し、タイミング良く声掛けして、さりげなく誘導を行い、トイレでの自立に向けた排泄支援に取り組んでいる。また、オムツ・リハビリパンツ・パットの種類をご利用者に合わせて使い分け、使用料の軽減を目指している。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、タイミング良く声掛けして誘導を行い、出来る限りトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、オムツやリハビリパンツ、パットの種類を利用者に合わせて使い分け、使用量の軽減に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜を多く取り入れた献立の作成を心掛けている。散歩や体操等体を動かすことで、スムーズな排便を促している。排泄サインを見逃さず、誘導を行い排泄の失敗と不快感の軽減を図り、パッド等の使用料の削減も目指している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は毎日週7回、午前中を基本としているが、ご利用者の希望や体調に配慮し、湯船にゆっくり浸かってもらい、楽しい入浴になるように取り組んでいる。入浴を拒むご利用者には、時間をずらしたり、職員が交代してタイミングを見て声掛けし、無理な場合は足浴や清拭に変更して、清潔保持に努めている。	入浴は利用者の希望や体調に配慮し、週2回から3回、午前中を基本として実施している。寒い時期は、脱衣所を十分に温めて、気持ちよく入って貰えるように工夫している。入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けを工夫する等して柔軟に対応し、無理な場合は足浴や清拭に変更して、清潔保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者一人ひとりの状態に応じて、午前・午後には休息の時間を取り入れている。夜間眠れない時はお話をしたり、温かい飲み物を提供したり、側に付き添い安心して休んでいただけるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者の薬は管理させていただいている。個人別に何をいつ服用しているか分かるよう一覧にしておき、職員が随時確認できるようにしている。また、薬の変更があった場合等には申し送りノートに記入し職員間で情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	行事や個々にあった家事活動等を通して、楽しく生活出来るよう支援している。また、ご家族の協力を得て嗜好品も提供している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節毎の花見やレクリエーションを定期的に行い、外食にはご家族の協力を得て出掛け、ご利用者が、季節を五感で感じてもらい、生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。また、天気の良い日を利用して、周辺の散歩や買い物、地域の公民館の行事や活動に出掛け、ご利用者の気分転換を図っている。	気候の良い時期は、ホーム周辺の散歩や買い物、地域の公民館の行事や活動に出掛け、気分転換を図っている。季節毎の花見を楽しみ、秋のみかん狩りにはマイクロバスを借りて家族も一緒に大勢で出かけている。「夢かなうプロジェクト」では、普段行けない場所への外出、外食が実現し、本人、家族に大変喜ばれている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理をされている方は1名いらっしゃるがトラブルに繋がらないよう事務所にて出納帳の管理を行っている。 必要な物があれば預り金の中から買い物支援させていただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現時点ではご希望がない為、電話のご利用はされていない。年2回、ご家族への暑中お見舞いと年賀状作りのお手伝いをさせていただいている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者が1日の大半を過ごすリビングルームは、音や照明が、温度や湿度、換気に注意し、仲の良いご利用者同士が談笑したり、職員と一緒にゲームや手芸、作品作り等に取り組む、天窓からは明るい陽射しが差し込み、穏やかでアットホームな雰囲気のある共用空間である。	天井が高く明るいリビング、廊下、玄関には、職員のアイデアによる作品や季節に因んだ飾りつけで、「利用者が楽しい気持ちで過ごせるように」という職員の温かな気持ちが窺える共用空間である。音や照明、温度や湿度、換気に注意し、清掃もこまめに行い、清潔感のある環境を整えている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者の日中の過ごし方を考慮し、リビングにソファや長椅子を配置し、気の合う方同士の談笑の場となっている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者がお気に入りの筆筒や机、椅子、布団や枕、鏡や家族の写真、生活用品等を家族の協力で持ち込み、生活環境が急変しないように配慮し、自宅と違和感のない雰囲気を出し、ご利用者が安心して、穏やかに暮らせる支援に取り組んでいる。また、室内はトイレと洗面台、クローゼットを設置し、ご利用者のプライバシーに配慮した居室である。	入居前に利用者や家族と話し合い、馴染みのある筆筒や机、椅子や家族の写真等、大切な物を持ち込んでもらい、利用者が安心して、穏やかな気持ちで過ごせるよう、支援に取り組んでいる。室内は、トイレと洗面台、クローゼットを設置し、利用者のプライバシーに配慮した居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者の生活動線に合わせ、居室・トイレ・浴室に手すりを増設する等、安全に移動できるよう工夫している。		